

「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議」 ヒアリング

1/5

櫻井 よしこ

今上陛下のお言葉があり、ご公務の負担軽減等に関する有識者会議が設置され、改めて私たち国民は皇室と日本国の在り方について、根本から考える機会を得ました。この重要な問題について、私見を述べる機会をいただいたことに感謝します。

私の考えを、天皇と皇室の役割、譲位についての二点に絞って申し上げます。その中で自ずと、ここに問われている質問の多くに答えることになると思います。

(一) 天皇と皇室の役割

長い歴史の中で、皇室の役割は、国家の安寧と国民の幸福を守るために祈るという形で定着してきました。歴代天皇はまず何よりも祭祀を最重要事と位置づけ、国家・国民のために神事を行い、その後にはじめて、他の諸々のことを行われました。穏やかな文明を育ててきた日本の中心に大祭主としての天皇がおられました。

しかし、戦後作られた現行憲法とその価値観の下で、祭祀は皇室の私的行為とされました。皇室本来の最も重要な役割であり、日本文明の粹である祭祀をこのように過小評価し続けて今日に至ったことは、戦後日本の大いなる間違いであると、ここで強調したいと思います。

他方で、政府も国民も本来の皇室の役割から考えれば、重要度の低い多くの事案で両陛下にご苦勞をかけてきました。国事行為に加えて、多くの機会に地方への行幸啓をお願いし、過重なご公務となっています。

ご負担を軽減するために、祭祀、次に国事行為、その他のご公務にそ

れぞれ優先順位をつけて、天皇様でなければ果たせないお役割を明確にし、その他のことは皇太子様や秋篠宮様に分担していただくような仕組みの構築が大事だと考えます。また、ご公務の多くが、各省庁を通じて宮内庁に申請される国民の要望から生まれている現状を見れば、ご高齢の両陛下のご負担を、政府、政治家、国民の側の自制によつて減らしていく努力も欠かせません。

陛下のなされるお仕事を整理し直す際には、日本の深い歴史と文明の中心軸をなしてきた天皇のお役割は国家国民のために祭祀を執り行つて下さることであり、それが原点であることを再認識したいものです。

権力から離れた次元で、国民の尊敬やあたたかい気持ちの軸となる存在であり続けてきたのが皇室です。天皇は何をなさらずとも、いて下さるだけで有り難い存在であることを強調したいと思います。その余のことを、天皇であるための要件とする必要性も理由も本来ありません。

(二) 譲位について

誠に申し上げにくいことではありますが、賛成いたしかねます。

長い鎖国が破られ、弱肉強食の厳しい国際環境の中に日本が立たされたとき、皇室は何百年か何十年かに一度のお役割を果たしました。政治が機能せず、国家の命運が危うくなったとき、天皇が政治、軍事、経済という世俗の権力の上位に立ち、見事に国民の心を統合しました。それが明治維新でした。

その折り、先人達は皇室と日本国の将来の安定のために、従来比較的頻繁に行われていた譲位の制度をやめました。日本国内の事情だけを見ていれば事は治まった時代が去り、広く国際社会を見渡し、国民を守り続けることのできる堅固な国家基盤を築かなければならない時代では、皇室の在り様についても異なる対応が必要だったことは明白です。国民

統合の求心力であり、国民の幸福と国家安寧の基軸である皇室には、何よりも安定が必要です。そのような考えで先人たちは譲位の道を閉ざしたのではないのでしょうか。

また歴史を振り返れば譲位は度々政治利用されてきました。そのようなことは現時点の日本では考えられなくとも、一〇〇年、二〇〇年後にはどうでしょうか。国の在り方については、長い先までの安定を念頭に置き、あらゆる可能性を考慮して、万全を期すことが大事です。眼前の状況や視点に過度な影響を受けることは回避しなければなりません。

天皇は終身、天皇でいらっしやいます。そのお役割は、すでに申し上げたように深い日本文明の歴史に基づいて国家国民のために祈って下さることです。今上陛下がそうした思いを抱かれ祭祀を大切になさっておられることは、国民の一人として感謝するばかりです。加えて陛下は御自分なりの象徴天皇の在り方を模索なさる中で、常に国民と共にありたいと願われ、日本各地、とりわけ遠隔の地や島々への旅を大切なこととして実践してこられました。自然災害に苦しむ地域、戦争の傷跡が残る内外の戦跡、病む人々の収容されていた施設など分け隔てなく訪れて下さいました。これらすべての行幸啓、そこに込められた誠実な御心と国民全般に広く注がれる愛もまた、国民の一人として深く心に刻み感謝しています。

このような理想的な天皇としての在り方が、ご高齢となつて難しくなり、従つて譲位なさると仮定して、同様の天皇像を次の世代に期待することは果たして妥当でしょうか。はたまた可能でしょうか。おひとりおひとりの天皇はこれまでも、これから、自らの思いと使命感で自らの天皇像を創り上げていかれるはずで、そのときに求められる最重要のことは祭祀を大切に下さるといふ御心の一点に尽きるものであり、その余の要件ではないという気がしてなりません。

昭和天皇のお姿を思い出します。特別なお立場ゆえの責任は比類なく重く、孤独でもあられたことでしょう。わが国敗戦の折りには、昭和天

皇は命をかけて国民と国家を守る気概を示されました。戦後は国民を励まし続けられました。そして病を得て、ご病状が国事行為やご公務のお務めを許さないときでも昭和天皇は御世の最後まで譲位なさいませんでした。天皇は終身、天皇でいらっしゃる。ただお一人にしか果たせないその責任を完うなされた。

今上陛下もかつて仰いました。

「日本国憲法には、皇位は世襲のものであり、また天皇は日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であると定められています。私はこの運命を受け入れ、象徴としての望ましい在り方を常に求めていくよう努めています。したがって皇位以外の人生や皇位にあつては享受できない自由は望んでいません。」

このように強烈な使命感と責任感によって理想の天皇像を作られてきた今上陛下が直接国民に語りかけられました。憲法に抵触しかねないお言葉の背景には、余程の思いがあつたと感じます。国民として、如何に陛下の御心に応え得るのかを真剣に考えました。すべての理屈を抜きにして、逡巡、懸念、疑問をも横に置いて、ご希望を叶えて差し上げたいと切望するのは、両陛下のお幸せを願う一国民としての純粋かつ素朴な感情です。圧倒的多数の国民がご希望を叶えて差し上げたいと考えているのも同様の思いからでしょう。

しかし、ここは慎重の上にも慎重でありたいと思います。全身全霊で祭祀やご公務に打ちこまれるご高齢の陛下への配慮は当然ですが、そのことと国家の在り方の問題は別であることを、指摘したいと思います。両陛下に対する国民の圧倒的な親愛の情と尊敬の思いを基盤にしてご譲位を実現する場合、憲法に抵触する恐れのある決定に踏み込む可能性はないのか。今回のお言葉の持つ重い意味に心を致すばかりです。

従つて、多くのことを考えれば、ご譲位ではなく摂政を置かれるべきだと申し上げざるを得ません。皇室典範第十六条二項に「又はご高齢」という五文字を加えることで、可能になると思います。

ここでも昭和天皇のご下問を思い出します。四方目の内親王、厚子さまがお生まれになった直後の昭和六年三月二十六日、昭和天皇は元老西園寺公望に、皇室典範を改正して「養子の制度を認むる可否」をご下問なさいました。ご自分に四方のお子さまがいらしても、内親王に皇位を継承させるのではなく、あくまでも男系男子による継承を願われてのご下問でした。ご自分の都合で皇室の本質を変えてはならない、二七〇〇年近く続く、長い伝統を守ろうと、心を砕かれた証ではないでしょうか。

もうひとつ考えさせられる事例があります。昭和天皇は、昭和三年の張作霖爆殺事件に関して田中義一首相に怒りをぶつけて辞任を求めました。独白録ではそのことを「若気の至りである」と振りかえられ、その後は立憲君主として発言を慎まれたと語っておられます。天皇として、矩を守ることに心を砕かれたのです。

こう申し上げながら、私の心の中に憂いと申しわけなさが積もります。両陛下の御心の安かれと願いながらも、ご譲位に賛成できないがゆえの思いです。

皇室の存在意義が日本と国民のために祈り続けることにあると、私は繰り返し述べました。その最重要のお務めも、ご体調によつては代理を立ててこられました。国事行為や公務の一部を摂政にお任せになるのに、支障はないのではないかと思うのはひとえに、私の理解が足りないためであります。

皇室と日本国の安定のために、終身天皇でいらつしやることが肝要ですが、摂政制度の活用を軸に多くの工夫を重ね、出来得る限り陛下のお気持ちに沿う方向での制度の改訂を急ぐことが大事だと再度申し上げ、私の意見陳述を終わります。

平成二八年十一月十四日